

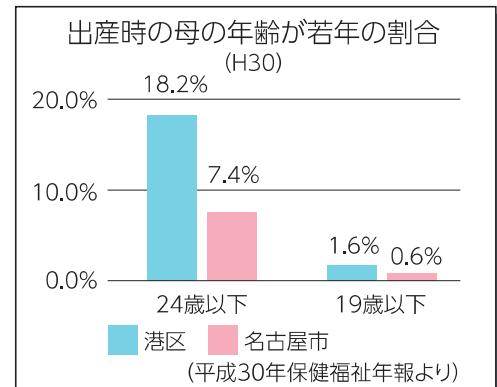
III. 子育て支援と健康福祉のまちづくり

1 現状

(1) 子育て支援

港区でも少子化が進んでいます。一方、港区では24歳以下で出産する割合が平成30(2018)年は18.2%と16区で最も高く、若い世代の子育て世帯が多くなっています。また、子育てにおける悩みとして多いのは「負担感」と「孤立感」です。

共働き世帯の増加など、ライフスタイルの変化などにより、保育ニーズが多様化・増加しています。



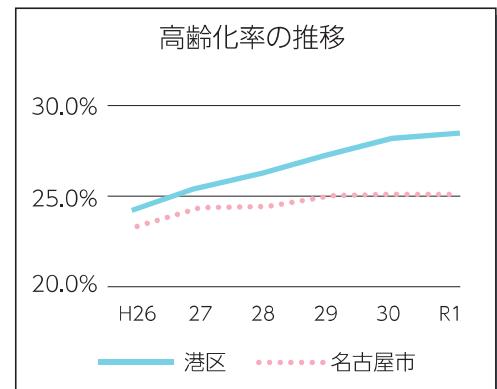
(2) 児童虐待防止

子育てにおける「負担感」や「孤立感」といった悩みは、児童虐待へとつながる場合があります。市内における児童虐待相談件数は増加傾向である一方で、港区における児童相談受付件数は横ばいですが内訳をみると、ネグレクト(子どもの養育が十分に行われないこと)に関する相談の割合が高くなっています。

(3) 高齢者福祉

港区の65歳以上の高齢者の割合は、令和元(2019)年度は27.5%で、平成26年度の24.1%と比べ急激に増加しており、高齢化率が高い区ですが、学区別では10~30%台と地域ごとの状況が異なります。

令和7(2025)年には、いわゆる団塊の世代が後期高齢者になるなど、今後も高齢者の増加が予測されます。



(4) 障害者福祉

障害のある方の中には、住み慣れた地域で自立して安心して暮らし続けるために必要な就労支援や居宅介護などの障害福祉サービスを十分に利用できていない方がいます。

また、平成31(2019)年4月に、「障害のある人もない人も共に生きるために障害者差別解消推進条例」が施行されました。障害のある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し合いながら、共に生きる地域社会づくりをより一層進めていくことが求められています。

| | | |
|-----------------------------|-----|-------|
| 身体障害者手帳 所持者の割合 (H30) | 港区 | 4.19% |
| | 市全体 | 3.39% |
| 愛護手帳 所持者の割合 (H30) | 港区 | 1.09% |
| | 市全体 | 0.77% |
| 精神障害者保健福祉手帳 所持者の割合 (H30) | 港区 | 1.22% |
| | 市全体 | 1.11% |

2 課題

(1) 子育て支援

子育てに不慣れな若い世代が多いため、子育ての負担感や孤立感を解消し、子育てを楽しむことができるよう支援することが必要です。また、多様化・増加する保育ニーズに応える体制が求められます。



(2) 児童虐待防止

児童虐待の発生を未然に防ぐために、親の養育力の向上を図るほか、早期発見・早期対応のために、相談窓口の周知や関係機関との連携について、一層の推進が必要です。

(3) 高齢者福祉

個々の高齢者の方を取り巻く状況はそれぞれ異なるため、個人や地域の実情に寄り添った取り組みを進め、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を営むことができるよう支援を行うことが必要です。

(4) 障害者福祉

障害者が自立して地域で安心して暮らしていくためには、ライフステージに応じて切れ目なく、また障害者やその家族の状況に応じて、支援を行うことが必要です。また、共に生きる地域社会づくりには、障害や障害者に対する理解の促進とともに、具体的な配慮への意識醸成が必要です。

3 施策の方向性

(1) 妊娠期からの切れ目ない子育て支援

① 子育て情報の発信と段階に応じた切れ目ない支援

子育ての負担感や孤立感を軽減させるため、子育て支援情報の発信を行うとともに、妊婦面接、赤ちゃん訪問、子育てサロンなど段階に応じて切れ目のない充実した支援を行います。また、乳幼児の口腔ケアに関する意識を啓発することで、子どもの健康な育成を支援します。



② きめ細やかな保育サービスの案内

確実な保育所利用に向けて、保育ニーズを的確に把握し、きめ細やかな対応を行います。また、子育てサロンなどへ保育案内人が出張し、個別相談を実施します。

(2) 子どもを虐待から守る地域社会づくり

① 児童虐待を未然に防ぐ子育て支援

虐待を未然に防ぐための啓発活動を推進します。また、子育てのスキルを学ぶ講座を開催し、養育力の向上を図るとともに、相談などを通して家庭支援に取り組みます。

III. 子育て支援と健康福祉のまちづくり

② 児童虐待相談窓口の周知啓発

身近な子育て相談窓口や児童虐待相談窓口を広く周知することで、児童虐待の発生を未然に防ぐとともに、虐待の早期発見・早期対応に努めます。



③ 児童虐待防止における関係機関の連携

児童虐待に関する相談・通告に対し、迅速・的確に対応できるよう、関係機関や地域との連携強化を図ります。

(3) 高齢者が安心して暮らし続けられる地域社会づくり

① 地域の実情に寄り添った高齢者の見守り

高齢者福祉相談員による見守りを通じて、地域の高齢者の福祉ニーズを把握するとともに、必要に応じてヘルプカード(※5)の活用を支援するなど、よりきめ細かく福祉サービスの利用促進を図ります。

② 地域福祉活動の支援

若い世代と連携することにより、多世代が参加する地域コミュニティの醸成を図り、若い世代による地域福祉活動の支援を行います。

③ 地域包括ケアシステムの推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が営めるよう、地域包括ケア推進会議(※1)のもとに地域課題を検討するワーキンググループを設置するほか、「港区認知症になっても安心して暮らせる町をつくり隊(※2)」の活動を推進するなどの取り組みを関係機関と連携しながら行います。

④ 高齢者の社会参加の支援

元気な高齢者が地域で活躍できるよう、「港区役所いきいき高齢者プロジェクト(※3)」の実施により、その支援を行います。

⑤ 高齢者の健康づくり

健康づくりを目的とした行動に主体的にかかわる住民を増やすための施策を推進するとともに、高齢化により発病リスクが高まる生活習慣病や結核などの病気に関する正しい知識の普及啓発を行います。



※1 地域包括ケア推進会議…地域包括ケアシステム構築の推進母体として、地域の保健・福祉・医療の関係者により構成され、高齢者への適切な支援を図るために必要な検討を行うとともに、高齢者が地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制に関する検討を行っています。

※2 港区認知症になっても安心して暮らせる町をつくり隊…認知症センター養成講座を受講し、「認知症になっても安心して暮らせる町をつくりたい!」という思いのもと、様々な活動をしているボランティアの集まりです。高齢者サロンなどの介護予防や認知症予防の体操、認知症カフェの運営などの活動を行っています。

※3 港区役所いきいき高齢者プロジェクト…高齢者がいきいきと過ごせるまちを目指して、地域での社会参加の場づくりとして、区内の公共スペースでの花壇づくりを支援し、高齢者の社会参加を推進しています。

(4) 障害者が自立して安心して暮らせる地域社会づくり

① 相談支援の充実

港区障害者自立支援連絡協議会(※4)のネットワークを活用するとともに、関係機関との連携を図ることにより、個々の障害者に寄り添って相談を受け、その支援を行います。

② 障害及び障害者への理解促進

障害当事者との交流の機会である「あなたと私の架け橋宅急便」を実施することで、障害や障害者への理解を促進します。

また、港区役所の授産製品の展示・販売コーナー「みなと一り」や南陽支所「みなと一り南陽支店」を活用し、障害者の就労や社会生活を紹介する情報発信の充実を図るとともに、港区として障害者就労施設などによる物品やサービスの利用を積極的に進めます。

③ ヘルプカード(※5)の周知と活用

障害者個人ごとの状況に応じて書き方や活用方法などを案内するとともに、区民に幅広くその周知を図ります。

↑

※4 港区障害者自立支援連絡協議会…区内の障害者(児)に関する福祉・保健・医療・教育・就労などの各種サービスを総合的に調整・推進し、障害のある人が安心して生活していくけるような仕組みづくりをする支援ネットワークのことです。

※5 ヘルプカード…自分から「困った」と伝えることが苦手な人が、まわりの人に助けを求めることができるよう、「手助けが必要な人」と「手助けをする人」を結ぶカードです。



4 成果指標

| 指 標 | 現状値 (令和元(2019)年度) | 目標値 (令和5(2023)年度) | 目標値 (令和12(2030)年度) |
|-------------------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 子育てしやすいまちだと思う区民の割合(アンケート値) | 29.8% | 40% | 60% |
| 児童虐待の相談窓口を知っている区民の割合(アンケート値) | 35.6% | 50% | 70% |
| 困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合(アンケート値) | 53.5% | 65% | 75% |
| 「港区認知症になっても安心して暮らせる町をつくり隊」の登録者数 | 26人 | 40人 | 60人 |
| 障害当事者参加型の啓発活動「あなたと私の架け橋宅急便」開催回数 | 3回 | 9回 | 10回 |

IV. 魅力あふれるまちづくり

1 現状

(1) 魅力向上・魅力発信

港区は市内で唯一海に面し、日本を代表する国際貿易港である名古屋港があり、金城ふ頭、ガーデンふ頭などのウォーターフロント、藤前干潟、中川運河などを有しています。一方、区の西部には、田園風景も広がり、毎年田んぼアートが実施されるなど、他区にはない魅力を多く持っています。



▲田んぼアート



〈海洋文化・レクリエーションの拠点・港区〉

ガーデンふ頭には、日本最大級の都市型水族館である「名古屋港水族館」、特徴的な外観を持つ「名古屋港ポートビル」などがあり、毎年7月に夏の大風物詩として広く市民に親しまれる「海の日名古屋 みなと祭」が開催されています。

金城ふ頭には、世界的なテーマパーク「レゴランド®・ジャパン」、歴代の東海道新幹線や超電導リニアなどが展示されている「リニア・鉄道館」、日本有数のコンベンション施設である「ポートメッセなごや」などがあります。港区は、海洋文化・レクリエーション的一大拠点となっています。

(2) 区民まつり・南陽地域ふれあいまつり

区民まつり、南陽地域ふれあいまつりは、区民が日々の練習の成果を発表したり、各種団体や官公署(所)がPRなどを行ったりするイベントとして、長年にわたって実施され、区民相互のふれあいと交流を深め、多くの区民が楽しめる場となっています。



▲区民まつり

(3) スポーツ・文化・社会教育活動

港区では、各種競技団体を中心としたスポーツ活動をはじめ、民踊や区民美術展などの文化活動や、社会教育関係団体による活発な学習と実践活動が進められているなど、様々な生涯学習活動が盛んに行われています。



▲女性レクバレー大会

(4) 地域コミュニティ

町内会・自治会をはじめとした地域団体は、通学路や交通量の多い交差点などで児童の見守り活動の実施、道路や公園などの清掃活動の実施、周年事業などの記念行事、盆踊り大会、コミセンまつりなどの行事やイベントを開催するなど、様々な特色ある活動を通じて、地域住民や世代間の交流と親睦を深め、ふれあいの輪を広げています。

(5) 多文化共生

港区には、市内で2番目に多くの外国人住民が暮らしており、近年、国籍は多様化し、住む場所も分散するようになってきています。外国人労働者の受入拡大に向けた法改正に伴い、今後も外国人住民のさらなる増加が見込まれています。



2 課題

(1) 魅力向上・魅力発信

港区は多くの魅力を持っており、区民がその魅力を十分に感じ、港区に誇りと愛着を持つもらうことが大切です。

また、区内には様々な開発が予定されていますが、区民に港区の魅力を感じてもらい、誇りと愛着を持ってもらうためにこの機会を活かしていくことが大切です。

(2) 区民まつり・南陽地域ふれあいまつり

その時々の状況の変化を踏まえながら、多くの来場者が満足している状況を継続し、子どもにもより一層楽しんでもらえるようなまつりにしていく必要があります。

(3) スポーツ・文化・社会教育活動

全ての人が生涯にわたり、それぞれのライフステージに応じた学びを重ね、その成果を社会に生かして活躍することが重要です。

また、生涯学習活動を通じて、社会や仲間とのつながりの中で生きる喜びを感じることが大切です。



(4) 地域コミュニティ

いざという時にお互いが助け合い、個人や家族だけでは解決できない様々な課題について、地域住民が協力して対策を考えていくためには、地域住民が、町内会・自治会の活動内容を認識してもらい、その重要性を理解してもらうことが大切です。

また、地域コミュニティを支えていく未来の担い手を育成することが大切です。



IV. 魅力あふれるまちづくり

(5) 多文化共生

港区には多くの外国人が居住していますが、日本語がわからない、母国での地震経験がないなどの事情により、災害が発生した時に情報を得たり、周りと助け合ったりするのが難しい方もいます。また、港区には子育て中の外国人住民が多くいますが、言葉、文化の壁などにより周囲から孤立した方もいます。

言語による壁などを越えて、文化や考え方の違いを認め合いつつ、外国人住民が地域コミュニティにとけこんでいける環境を整えることが大切です。



3 施策の方向性

(1) 魅力向上・魅力発信

ラムサール条約に登録されている藤前干潟、南陽地区を中心とする農業など港区の魅力を向上させ、また様々な開発が行われて注目が高まる機会を活かしながら、港区の魅力に関する情報発信を行うことにより、区民も区外の方も魅力と活気を感じてもらい、区民の誇りと愛着、ひいては「地域をよくしたい」という意識を醸成します。



▲藤前干潟(©野鳥観察館)

(2) 区民まつり・南陽地域ふれあいまつりの実施

区民まつりは、港区の特色である海を活用した企画や子ども向けの企画を充実させ、区民相互がふれあいと交流を深め、楽しんでもらう場として、来場者に一層満足してもらえるまつりにしていきます。

南陽地域ふれあいまつりは、南陽地域の伝統芸能の継承と住民の交流の場として、幅広い世代に楽しんでもらえるまつりにしていきます。また、南陽地域の魅力をアピールするため「南陽さんぽ(※1)」を活用したウォーキングイベントを開催します。

※1 南陽さんぽ…南陽地域の魅力を紹介するウォーキングマップ「南陽さんぽ」により、区民に地域への愛着を深めていただくとともに、地域外の人にも魅力をアピールします。



(3) スポーツ・文化・社会教育活動の振興

生涯学習活動は、自己の人格を磨き、人生を豊かにするものであり、年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず誰もが参画できます。

全ての人がその適性や関心に応じた生涯学習活動を行えるよう、地域団体などと連携して、スポーツ・文化・社会教育活動の振興を図り、区民の生涯にわたる学びやスポーツを通した生きがいづくりを支援します。



▲区民美術展

(4) 地域コミュニティの支援

町内会・自治会をはじめとした地域の団体による活動内容が周知されて、町内会・自治会へ加入していない方、特に、集合住宅の新築などで新しく住民になる方に、その団体の活動内容や重要性が理解されるように、地域への情報提供や広報など地域コミュニティ活性化に向けた取り組みを支援します。

また、地域コミュニティを支える担い手を育成するため、学区間などで意見や情報交換し合える交流の場を設けるなど地域住民の自主的なコミュニティづくりのための活動を支援します。



▲コミュニティ交流会

(5) 多文化共生の推進

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら一緒に暮らし、またそれらの人々のふれあいが港区各地にあり、それぞれの特性が発揮されている多文化共生社会を目指して、地域や行政機関などと外国人住民とのつながりをつくりながら外国人住民が地域コミュニティの一員になることが促進されるよう住民同士のコミュニケーションなどを支援します。

4

成 果 指 標

| 指 標 | 現状値 (令和元(2019)年度) | 目標値 (令和5(2023)年度) | 目標値 (令和12(2030)年度) |
|---|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 港区に魅力を感じている区民の割合(アンケート値) | 35.5% | 50% | 60% |
| 地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う区民の割合(アンケート値) | 26.8% | 40% | 60% |

(注) 施策Ⅳ 魅力あふれるまちづくりについては、魅力あふれるまちづくりに係る(1)～(3)と地域コミュニティの側面的支援に係る(4)、(5)より構成されています。

V. 住民に身近な行政サービスづくり

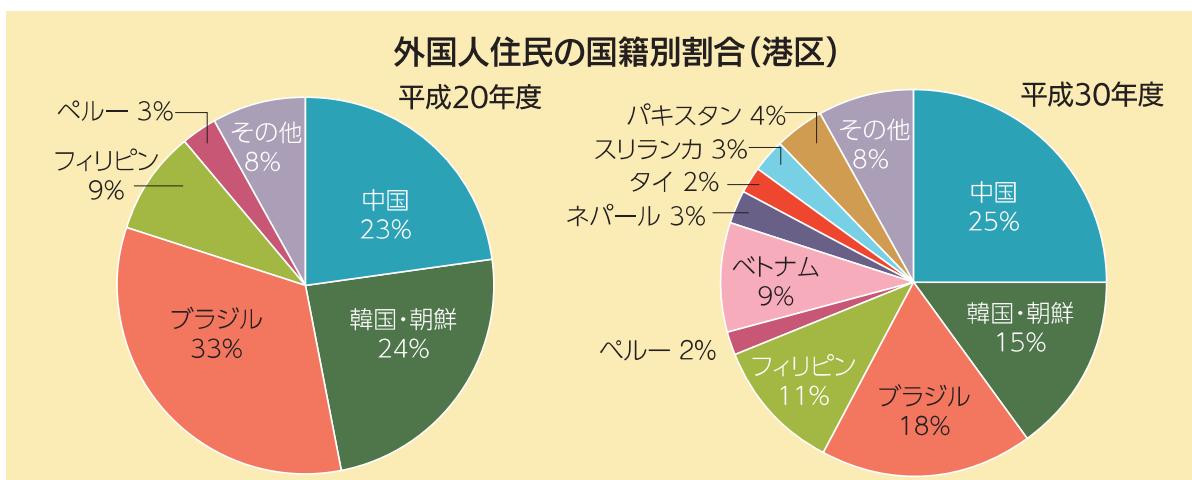
1 現状・課題

(1) 区民目線の区役所窓口

区政運営においては、サービスの受け手である区民の目線に立って、様々なニーズに対し公平で丁寧かつ的確に対応することが求められます。また、障害福祉窓口の一元化に向けて、令和元(2019)年度から保健センターの精神障害・難病などの申請受付窓口が、区役所に移設されました。今後も多岐にわたる業務が区役所で行われるため、来庁者にとって、より分かりやすい案内にする必要があります。

(2) 外国人住民の増加・多国籍化

港区における外国人住民は増加しており、多国籍化しています。今後もさらなる増加が見込まれる中、区役所の窓口サービスにおいても多言語による対応が必要です。



(3) 地域の総合行政機関

港区では、市内で唯一、土木事務所が同一庁舎化されていることにより、災害時などにおける迅速な情報共有や機敏な対応につなげているとともに、日ごろから顔の見える関係となったことで、高齢者福祉の一環として行った花壇の整備などの連携を図っています。また、港区における犯罪情勢に応じた抑止対策の協議を行うために、警察署、土木事務所、民間事業者、学校などを構成員とする「港区犯罪抑止対策専門部会」を設置しているなど、様々な関係機関と連携・協働することで、地域の総合行政機関として地域課題の解決に向けて取り組んでいます。

2 施策の方向性

(1) 区民サービスの改善・拡充

① 区役所窓口におけるお客様満足度の向上

職員の接遇能力向上を図りながら、常に来庁者目線に立ち、分かりやすく利用しやすい窓口にするとともに、案内を充実させます。

② 区民への分かりやすい情報発信

広報なごや港区版や、市公式ウェブサイトの港区ページ、Facebook「いいトコなんよ。(南陽支所)」など様々な広報媒体を活用し、より早く、より分かりやすく情報発信します。



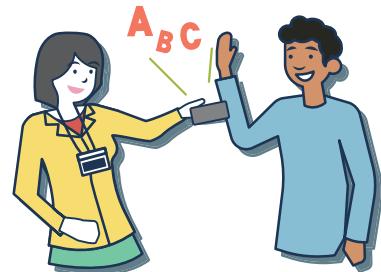
▲Facebook「いいトコなんよ。」

③ 区民本位・地域主体の区政運営

各種団体会議や区民アンケートなどにより的確に区民ニーズを把握し、区政運営への適切な反映に努めます。

(2) 外国人住民への窓口サービスの充実

特定の外国語に対応できる通訳職員の配置や、多言語に対応したAI通訳機の設置などにより、多言語による窓口サービスを提供します。



(3) 総合行政の推進

複雑化・多様化する地域課題を解決するためには、区民に身近な区役所を中心に総合的な支援をする仕組みが必要とされていることから、地域の総合行政機関を目指して、警察署、消防署、土木事務所、環境事業所など区内の各官公署(所)との連携を強化し、市民サービスの向上を推進します。

① 地域防災力の強化

地区防災カルテを活用した防災活動など地域課題に応じた主体的な防災活動の支援や、家具の転倒防止対策などの自助力向上の促進と防災意識の啓発を、消防署と協働して行います。

② 「まちを美しく」という意識の向上

港区内にある公園、道路、河川などでポイ捨てや不法投棄などが抑止されて、きれいな状態が維持されるように、土木事務所、環境事業所、その他関係機関との連携・協働により、「まちを美しく」という意識の向上を図ります。

3 成果指標

| 指標 | 現状値 (令和元(2019)年度) | 目標値 (令和5(2023)年度) | 目標値 (令和12(2030)年度) |
|--|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 区役所・支所窓口における対応に満足している区民の割合(アンケート値) | 98.4% | 100% | 100% |
| 区政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う区民の割合(アンケート値) | 18.8% | 25% | 30% |

編 集

名古屋市港区役所企画経理室

港区港明一丁目12番20号

TEL:052-654-9672 FAX:052-651-6179

発行 令和2年5月

名古屋市港区公式ウェブサイト

<http://www.city.nagoya.jp/minato>

